

海外計量事情

## 第48回 CIML 委員会、及び第20回 APLMF 総会の報告

(独)産業技術総合研究所 計量標準総合センター (NMIJ)

国際計量室 総括主幹 松 本 毅



写真1：第48回 CIML 委員会の集合写真 (BIML 提供、背景は合成)

### 1 OIML の概要

2013年の秋に法定計量分野の2つの国際会議に参加する機会を得たので、それらの概要について報告する。国際法定計量委員会 (CIML) は国際法定計量機関 (OIML) の理事機関として、国際法定計量会議 (OIML 総会) を支える役割を担っており、その委員会を毎年開催している。CIML 委員会では OIML の財政、人事、基本政策、証明書制度、技術案件などに関する予備的な審議が行われ、これらの審議結果が OIML 総会において最終的に承認される。2014年1月現在の OIML 加盟国は正加盟国 59 カ国と準加盟国 67 カ国である。OIML の代表者である CIML 委員長は英国の Peter Mason 氏 (NMO/国立計量局) が、そして国際法定計量事務局 (BIML) の局長は米国出身の Stephen Patoray 氏が担当している。最近の CIML

委員会は、米国・オーランド (第45回：2010年)、チェコ・プラハ (第46回：2011年)、ルーマニア・ブカレスト (第47回：2012年) にて開催されており、第14回 OIML 総会は第47回 CIML 委員会と同時に開催されている。また OIML は CIML 委員長を補佐するための運営委員会 (PC) を組織しており、我が国もそのメンバーである。

### 2 第48回 CIML 委員会、及び関連集会

#### 2.1 会議の概要

この会議は、ベトナム第二の都市であるホーチミン市のシェラトン・サイゴン・ホテルにて開催された。その全体スケジュールを表1に、集合写真を写真1に示す。

会議終了後に事務局が公表した参加者リストによると、第48回 CIML 委員会への参加者は、正加盟国 43

表1：第48回 CIML 委員会のスケジュール（2013年）

	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	10月9日(水)	10月10日(木)	10月11日(金)
午前		MAA セミナー (1/2)	CIML 委員会 (1/5)	CIML 委員会 (3/5)	CIML 委員会 (5/5)	地域機関 円卓会議*2
午後	運営委員会 (PC)*1	MAA セミナー (2/2)	CIML 委員会 (2/5)	CIML 委員会 (4/5)	見学（機械はかり工場）	運営委員会 (PC)*1
*1 PC 委員のみ。*2 地域計量機関代表のみ。						

カ国（代理参加を含めて 52 カ国）から 91 名、準加盟国 13 カ国から 22 名、及び BIML やその他の参加者も含めて合計約 160 名であった。うち我が国の経済産業省・計量行政室からは高野芳久室長と三浦聡氏が、そして計量標準総合センター（NMIJ）からは三木幸信氏（NMIJ 代表／CIML 委員）、高辻利之氏（計測標準研究部門・副部門長）、根田和朗氏（総括研究主幹）、そして筆者が参加した。

## 2.2 MAA セミナー（10月7日）

第 47 回 CIML 委員会の合意に基づき、通常の委員会にはない行事として MAA セミナーが開催された。このセミナーは 2006 年に運用を開始した OIML の MAA（計量器の型式評価国際相互受け入れ取り決めの枠組み）制度を概観し、今後の更なる発展の可能性を探ることにあつた。CIML 第一副委員長であるドイツ PTB（物理学研究所）の Roman Schwartz 氏の司会の元に、(1) MAA の設立に至った背景・意図・意志決定、(2) MAA の現在の運用状況とその影響、(3) MAA の更なる発展のための選択肢という 3 つのセッションに分かれて合計 9 件の講演が行われた。その後、Mason 氏と Schwartz 氏の進行により総合討論が行われ、以下のとおりセミナーの結論が導き出された。

- (1) 既存の MAA 制度に対する信頼性は十分に高いと思われる。
- (2) RLMO（地域法定計量機関）を通じた MAA 普及のための啓発活動が必要である。
- (3) MAA 利用型参加機関の見直しが必要であり、全ての加盟国を利用型参加機関とすることも考慮すべきである。
- (4) CPR（MAA の参加資格審査委員会）の運用、役割、開催頻度など、運用ルールの簡素化も考慮し

て見直すべきである。

- (5) OIML 基本証明書制度は縮小し、最終的には廃止すべきではないか。

## 2.3 第48回 CIML 委員会の開会式

10 月 8 日の開会式ではホスト国を代表してベトナム科学省の副大臣である Tran Viet Thanh 氏、及びベトナム政府規格・品質局（STAMEQ）の局長から挨拶があり、続いて CIML 委員長の Mason 氏が開会の挨拶を行った。

## 2.4 CIML 第二副委員長の選挙

我が国にとっては、副委員長選挙が今回の委員会における最大のイベントであった。OIML では委員長を補佐するために第一と第二の 2 名の CIML 副委員長が置かれており、その任期は 6 年である。第一副委員長であった Grahame Harvey 氏（オーストラリア国立計測標準研究所／NMIA）は、第 47 回 CIML 委員会で辞任の意向を表明した。そのため第二副委員長であった Roman Schwartz 氏（ドイツ PTB）が第一副委員長に就任し、第二副委員長は空席となった。この役職について 2013 年 6 月に候補者の募集が行われ、我が国の三木幸信 CIML 委員とオーストラリアの Valérie Villière 氏が立候補した。

今回の CIML 委員会では初日に両候補が短いプレゼンテーションを行った。そして最終日（10 月 10 日）に、B 14「委員長及び副委員長の選挙手続」の規定に従って、用紙を用いた無記名形式による全 CIML 委員による選挙が行われた。この結果、初回の投票で三木氏が 52 の加盟国から 36 票を獲得し、唯一の候補者に選ばれた。さらに二回目の投票で三木氏が 48 票の信任投票を得た結果、同氏は第二副委員長に指名された。

## 2.5 CIML 委員長の報告と BIML の活動紹介

Mason 氏及び Patoray 氏から、加盟国及の変更、業務運営監査の結果、B6「技術作業指針」と B7「職員規定」の改定、MAA 制度の動向、他機関との連携などについて報告があった。この中で 2011 年に Patoray 氏が就任した後の BIML の運営体制は、業務運営監査において高く評価された。また BIML は建物の改修工事を行っており、既に内外装の修理や新しい会議室の新設を終えた。さらに OIML ホームページについては、デザインを一新したものが今回の CIML 委員会の直前に公開された。BIML の 2 名の副局長の一人である Ian Dunmill 氏については、5 年間の契約更新が承認された。加盟国の加盟や再加盟の状況についても、簡単な報告があった。

## 2.6 財務に関する案件

Patoray 氏が 2012 年の会計報告を行った。それによると雑支出は大きい、銀行残高は着実に増加している。ちなみに第 47 回 CIML 委員会では、中国やインドなど一部の加盟国の分担金クラスを引き上げ、その一方で現会計期間(2013-2016 年)の正加盟国の基本分担金(€14 000)は、その前の期間から 3%値下げされた。Patoray 氏は、値下げは OIML の創立以来初めてであり、現在の財政状態は健全であることを強調した。これに対して一部の加盟国からは途上国への割引制度や、運営委員会メンバーによる追加分担金の負担を求める声もあった。

## 2.7 翻訳センターの管理

OIML 翻訳センターは 1975 年に設立され、その運営のための分担金の支払いは任意である。同センター設立当初は OIML の公用語であるフランス語で文書が作成されていたので英語への翻訳が業務の主体であったが、近年では英語で文書が作成される場合が多いため翻訳作業は減少し、分担金の残高には余裕がある。CIML 委員会では翻訳センターの運営方針、及び英語とフランス語以外の第三の言語への対応について議論が続いている。これに応じて BIML は翻訳作業や文書の電子化作業を積極的に行っており、分担金の残高はこの一年間で約 40%減少した。また過去に実施されたスペイン語への実験的な同時通訳は継続しない、という意向表明もあった。

## 2.8 開発途上国に関する報告

副局長の Dunmill 氏の報告によると、ここ数年 BIML は若手技術者を対象とした AFRIMETS (アフリカ内計量システム) 計量学校に対して積極的に協力している。名誉委員の Manfred Kochsiek 氏(ドイツ)からは、OIML D1「計量法に関する考察」の改定を通じた途上支援活動に関する報告もあった。一方で運営委員会のメンバーであり、APLMF(アジア太平洋法定計量フォーラム)議長でもある中国の蒲長城 (Pu Changcheng)氏は、途上国のための新しい諮問部会の設立を提唱し、承認された。

## 2.9 他機関との協力関係 (リエゾン)

Patoray 氏から BIPM (国際度量衡局)との連携について報告があった。かつて第 44~45 回 CIML 委員会では、BIPM との連携や統合へ向けた議論が行われた。しかし両機関の基本的な考え方や体制に多くの相違点があることが指摘され、現在では統合へ向けた議論は沈静化している。この委員会では、BIPM を代表して Andy Henson 氏が活動報告を行った。

CECIP (欧州はかり工業会)からは、Veronika Martens 氏が活動報告を行った。それによると、CECIP は各国の製造事業者団体によって構成される機関で、その連携の範囲はヨーロッパ以外の地域も含み、最近では我が国の(一社)日本計量機器工業連合会との連携も始まった。IEC (国際電気標準会議)からは Dennis Chew 氏が、IEC の歴史、現在の体制、IECEE (電気機器・部品適合性試験認証制度)の仕組みなどについて報告を行った。

通常は CIML 委員会の前に地域法定計量機関 (RLMO) 円卓会議が開催されており、WELMEC (欧州法定計量機関)、COOMET (欧州・アジア国家計量標準機関協力機構)、SIM (アメリカ全大陸計量システム)、AFRIMETS、APLMF などの地域計量機関の代表が参加している。しかし今回の円卓会議は委員会の終了後に開かれたので、委員会における報告はなかった。

## 2.10 技術活動

Dunmill 氏が、2013 年初めに行った TC/SC/PG (技術委員会/小委員会/プロジェクトグループ) に対する調査結果について報告した。ここで一部の TC/SC



表2：第48回 CIML 委員会で承認された OIML 最終国際文書またはプロジェクト

文書番号	TC/SC	名 称	発行年
B6-1/2	BIML	OIML 技術作業指針／第1部：OIML 刊行物作成のための機構及び手続き／第2部：OIML 刊行物の起草及び提示のための手引き	2013
B7	BIML	職員規定	2013
B14	BIML	CIML 委員長及び副委員長の選挙手続き	2013
D8	TC4	「標準器の選択、承認、使用、管理及び文書化に関する原則」を改訂するプロジェクトの開始	2004
D11	TC5/SC1	測定器の一般要件－環境条件	2013
R46-3	TC12	有効電力量計 第3部：試験報告書の様式	2013
R49-1/2/3	TC8/SC5	冷温用水水道メーター／第1部：計量・技術要件／第2部：試験方法／第3部：試験報告書の様式	2013
R100	TC16/SC2	水中の金属汚染物質測定用原子吸光度計	2013
新R文書	TC16/SC1	定置型連続式一酸化炭素・窒素酸化物測定器	2013
V1	TC1	国際法定計量用語集 (VIML)	2013
新G文書	TC6	「包装商品認証システムに対するシステム要件を定義するためのガイド」を作成するプロジェクトの開始	未定

は事務局の後継国が見つからないか参加国が少ないという問題を抱えており、さらに多くの文書が定期的な見直しを必要としているという実態が指摘された。また中断している TC/SC 事務局員の研修は、2014 年に再開する予定であるという報告もあった。今回の委員会及において承認された文書やプロジェクトを表 2 に示す。そしてこれらのうち、主要案件に関する審議内容を以下に報告する。

基本文書 B6「技術作業指針」は OIML の重要な基本文書の一つであり、TC/SC/PG の構造や技術活動の基本的な枠組みを規定している。この文書の改訂作業は Schwartz 氏を中心とし、我が国も加わった臨時 WG (作業部会) により行われている。その結果、B6 の改訂版も 2011 年と 2012 年に続けて発行されている。この過程で我が国のコメントの大半は反映されたが、その後も我が国は B6 の対象範囲に重要な一部の B (基本) 文書も含めることを要求している。これらの各国のコメントに答えて、Schwartz 氏はコメントを微小な「ステップ 1」と検討を要する重要な「ステップ 2」に分類した。そのうちステップ 1 については反映され、B6 (2013 年版) として今回承認されたが、ステ

ップ 2 の多くは検討事項として残された。しかし今回の委員会において Mason 氏は、更なる B6 の改訂作業を当面の間中断することを提案して合意を得た。その理由として同氏は、重要文書である B6 の内容を早く確定することが、通常の OIML 技術活動を円滑に運営する上で必要であると説明した。

基本文書 B7「職員規定」の改定版が承認された。新しい文書では現行版 (2004 年) に対して多くの変更が行われたが、その結果、現在の BIML 職員に新たな権利が追加されることはない。しかしその一方で、今後 BIML は年金制度を提供しないことを確認した。

基本文書 B14「CIML 委員長及び副委員長の選挙手続き」の改訂版が承認された。主な変更点は、「第一委員長不在の場合に、その職務を第二副委員長が臨時代行できる」という規定の追加であった。

国際文書 D11「計量器に対する一般要求事項－環境条件」は EMC (電磁両立性) 試験など電子計量器の環境要件にも関わる重要な文書であるが、その最終草案が承認された。この文書はその後、2013 年 12 月に正式発行された。

国際勧告 R46「有効電力量計」の第 3 部「試験報告

書様式」のFDR（最終国際勧告案）が承認された。その後、この文書はR46の第1部「計量・技術要件」、及び第2部「計量管理及び性能試験」と共に、2014年1月に正式発行された。

国際勧告R49「冷温水用水道メーター」の第1部「計量・技術要件」、第2部「計量管理及び性能試験」、及び第3部「試験報告書の様式」の改訂作業は、OIML/ISO（国際標準化機構）/CEN（ヨーロッパ標準化委員会）の合同作業部会が担当している。2013年5月に行われたR49に対するCIML予備投票では、米国が大幅な修正を求める反対票を提出した。しかしこの意見についてSC5の他の加盟国の同意は得られないと思われたので、CIML委員長の判断でFDRが今回のCIMLに提案された。委員会では、欠席した米国の代理であるカナダが反対投票を行ったが、賛成多数でR49のFDRは承認された。

新国際勧告「定置型連続式一酸化炭素・窒素酸化物測定器」の改定はTC16/SC1（大気汚染）が担当しており、今回の委員会でFDRが最終承認された。

国際用語V1「国際法定計量用語集」（別称VIML）は法定計量分野で用いられる基本用語集で、TC1（用語）が現行版（2000年）の改定作業を担当していたが、この委員会で最終草案が承認された。その一方で、ホームページ上に電子化された用語集を用意するための新しいプロジェクトも承認された。これはBIPMが監修するVIM（国際計量用語集）との整合化、そして時代と共に変化する計量用語への迅速な対応を目的としたもので、この電子用語集の作成作業はTC1とBIMLが連携して担当する。委員会では我が国も含めた一部の委員から、電子用語集の位置づけやV1印刷版との関係について質問があった。これに対してBIMLから電子用語集は印刷版の補足であり、その内容を改変するものではないという説明があった。

## 2.11 TC6の国際包装商品認証制度に関する新規プロジェクト

国際包装商品認証制度（ISCP）とは、包装商品の内容量に関する新たな国際相互承認制度である。OIML加盟国で相互利用することを目的にTC6（包装商品）はISCP基本文書案の作成を続けてきたが、その過程で多くの加盟国がこの制度に反対してきた。そこでTC6はISCP制度の実現を諦め、その基本文書を強制

力の無いガイド文書として残すことを提案した。この新文書「包装商品認証システムに対するシステム要件を定義するためのガイド」を作成するプロジェクトの開始については2013年1月にオンライン投票が実施されたが、これも多数の反対票のため承認されなかった。

委員会では、このプロジェクトに対する再度の承認作業が行われたが、米国、カナダ、ドイツ、スイス、フランス、デンマーク、スウェーデン、フィンランドなど12カ国から反対票が投じられた。しかしB6の規定によるとプロジェクトの承認には過半数の合意で十分なので、ISCPに関するガイド文書を作成するプロジェクトは承認された。最終日には、このプロジェクトに関するCIML決議案No.13に対する最終承認が行われたが、ここでも14カ国が棄権票を投じた。棄権は有効投票ではないので決議案は可決されたが、多くの棄権票に配慮して決議案に「一部の加盟国が表明した意向にも留意しつつ」という表現が追加された。

## 2.12 OIML基本証明書制度とMAA

BIML担当者であるMussio氏がOIML証明書制度の現状について報告した。続いてSchwartz氏が10月7日のMAAセミナーの概要を報告し、その結果に基づいた3つの決議案が承認された。これらの要旨は、(1) Schwartz氏が主査を担当するMAA制度検討のための臨時WGを設立し、(2) CPR運用規則とOIML基本文書B10（MAA制度）を見直し、(3) 基本及びMAAの新旧制度が併存する計量器カテゴリーにおいては今後MAA制度へ一本化するということであった。ここでは一部の委員から、基本証明書制度存続への要望、MAA利用型参加機関の拡大、MAAに統合するための移行期間などについてコメントがあった。またこの作業はTC3/SC5（適合性評価）の担当ではないかという意見もあったが、Mason氏はOIML全体に関わる重要案件であることを考慮して臨時WGによる検討を推奨した。

なおここ数年、MAA制度ではMTL（製造事業者試験所）の試験結果の利用が話題になっており、既に第46回CIML委員会においてMTL試験結果の任意の利用が認められた。しかし今回の委員会では、MTLに関する実質的な議論はなかった。

### 2.13 SIの定義見直しについて

運営委員会では、SIの定義見直しに関する臨時の検討WGを組織し、特に質量の定義改訂に対するOIMLとしての提言について検討を行っている。これについては、既に提言の草案が第47回委員会で提案されている。今回の委員会ではスイスのPhilippe Richard氏が、この提言の内容を再確認した上で、BIPMのCCM(質量諮問委員会)で進行中のキログラムの定義改訂のための研究の動向について報告した。

### 2.14 表彰、及びその他の事項

10月8日午後、2013年のOIML功労賞が山本弘氏(愛知時計電機株式会社・顧問/産総研OB)に授与され、三木氏が代理で賞を受け取った。さらに「法定計量に対する顕著な貢献賞」がタンザニアの度量衡局に贈られた。次回の第49回CIML委員会については、2014年11月3-7日にニュージーランドのオークランドで開催することが提案され、承認された。

## 3 第20回APLMF総会

### 3.1 APLMF及び総会の概要

アジア太平洋地域法定計量フォーラム(APLMF)は、OIMLと連携するアジア太平洋地域の法定計量分野の地域計量機関(RLMO)である。APLMFは1994年にAPEC加盟国を母体としてオーストラリアを議

長国として発足し、我が国は2002-2007年の期間に議長と事務局を担当した。2014年1月現在の正加盟経済圏は20、準加盟経済圏は6で、議長と事務局は中国のAQSIQ(国家質量監督検疫総局)が担当している。なおAPLMFでは参加メンバーを「国」ではなく「経済圏」と呼んでいる。総会は、APLMFの最高議決機関であり、加盟経済圏において毎年持ち回りで開催されている。またWG(作業委員会)総会も、その直前に開催されている。

今回の第20回APLMF総会及びWG総会は、2013年11月6日(水)~8日(金)の日程でインドネシアのジョグジャカルタ市で開催された。ホスト機関は同国の法定計量を担っているインドネシア貿易省、標準化・消費者保護局の計量局(DoM)が担当した。事務局が公開した参加者リストによると、ゲストやオブザーバーも含めて合計16経済圏の正加盟経済圏から55名が参加した(写真2)。ホスト機関からは、DoMを中心に多くのスタッフが参加した。我が国からは、CIML委員会にも参加した三浦氏、高辻氏、根田氏と筆者に加えて、大岩彰氏(前APLMF議長)の合計5名が参加した。

### 3.2 作業部会(WG)総会(11月6日)

現在、APLMFには計量の分野ごとに7つのWG(作業部会)が存在する。WG総会にはAPLMF総会への参加者の多くが参加し、全てのWGの議論に加わっ



写真2：第20回APLMF総会の集合写真(DoM提供、背景は合成)。  
ホスト国の依頼により全員が民族衣装のバティックを着用した。



ている。今回のWG総会は、Stephen O'Brien氏(ニュージーランド)および筆者の司会により進行された。

研修調整に関するWGの主査であるHaire女史より、2012年の第19回総会以降に行われた研修の報告(表3参照)があった。また事務局を通して加盟経済圏に対して実施した、過去の研修の評価および将来の研修計画に関する調査の結果を報告した。この結果、今後取り組む研修や試験手法のテーマとして、多くの経済圏が水道メーター、非自動はかり、包装商品、燃料油メーターを要望した。この調査結果を考慮した上で、同主査は今後の活動として、(1) APLMF地域で利用するための共通試験手法やガイド文書の作成、(2) 過去の研修のフォローアップ評価、(3) 研修参加者からの意見収集の徹底を提案した。そして今後の研修計画が、提案段階の案も含めて表3の通り内定した。

包装商品に関するWGの主査であるStephen O'Brien氏(ニュージーランド)から報告があり、包装商品を担当するOIML TC6の活動状況について報告があった。そのうちスイスで2013年9月に開催された

TC6会議については、この会議を欠席したO'Brienの代わりに筆者が報告を行った。同主査はまたAPLMF地域の包装商品の共通検査手法を作成することを提案し、タイ、マレーシア及びベトナムが支持を表明した。我が国もOIML TC6において新たな段階的サンプリング手法を提案しているため、この作業に協力する意思を表明した。

ユーティリティ・メーターに関するWGの主査であるGilles Vinet氏代理のAlan Johnston氏(カナダ)から、ユーティリティ・メーター(電力計、ガスメーター、水道メーター等)に関するOIMLの状況報告があった。その概要は第48回CIML委員会で承認された国際勧告案R46-3とR49、そして2012年版の発行後に更なる改訂作業が始まったR137(ガスメーター)の状況であった。また2013年6月に実施されたスマートメーターを用いた電力量計に関する研修の報告があった。

相互承認(MRA)に関するWGの主査であるCharles Ehrlich氏代理であるRalph Richter氏(米

表3：APLMF 研修実績および研修計画 (2012年以降)

研修題目	開催地	日程	講師	予算
大流量石油取引計量に対する技術・規制の調和に関するワークショップ 第1部：公的石油取引用の質量流量計	シンガポール	2012/3/6-8	米国、シンガポール	APEC APLMF
大流量石油取引計量に対する技術・規制の調和に関するワークショップ 第2部：体積法による石油流量計測	タイ、チョンブリ州、パタヤ	2012/8/28-31	オーストラリア	APEC APLMF
穀物水分計のトレーサビリティ研修(1)	インドネシア、バンドン	2012/5/28-6/1	日本(NMIJ, ケツト科学)	APLMF 他
スマート電力計に関する研修	インドネシア、バンドン	2013/6/17-20	中国(NIM)	APLMF 他
穀物水分計のトレーサビリティ研修(2)	タイ、チェンマイ	2013/11/25-29	日本(NMIJ, ケツト科学)	APLMF 他
医療計測機器に対する行政的規制に関するワークショップ(APECの承認待ち)	台湾	承認の場合 2014	台湾、日本他	APEC? APLMF
電離放射線計測ワークショップ(APECの承認待ち)	中国	承認の場合 2014	中国、他	APEC? APLMF
大型はかり(トラックスケール)研修	インドネシア	2014以降	オーストラリア、ニュージーランド	APLMF 他
CNG(圧縮天然ガス)メーター研修	マレーシア	2014以降	未定	APLMF 他
穀物水分計のトレーサビリティ研修(3)	未定	2014以降	日本	APLMF 他

国 NIST)より、計量器型式の試験結果の相互受け入れを目的とした OIML MAA の進展、特に第 48 回 CIML 委員会における議論に関する報告があった。また同 WG は以前から日本と合同で APLMF 地域内における MAA に関する調査を提案していたが、現在の MAA の状況を勘案し、時期尚早という理由からこの計画を保留にすることを再確認した。

医療計測機器に関する WG の主査である Jay-San Chen 氏代理である Jin-Hai Yang 氏と Pei-lin Hou 氏 (台湾 BSMI) から報告があった。それによると以前から提案している「医療計測機器に対する行政的規制に関するワークショップ」を実施するための APEC 予算は確保できていないが、APLMF 事務局と連携しながら引き続き予算を要求してゆくという説明があった。同席した BIML 代表からは、医療機器については他の計量器とは異なる対応が必要であり、OIML でもその扱いには苦勞しているというコメントがあった。

農産物の品質計測に関する WG の主査である筆者が、タイ CBWM (中央度量衡局) のホストにより、2013 年 11 月下旬にチェンマイで予定され、その後実施された穀物水分計研修について報告した。さらに穀物水分計に関する新しいガイド文書の概要、OIML TC17/SC1 (水分計) および TC17/SC8 (蛋白質計) の動向などについて報告した。2014 年以降の活動計画としては、穀物水分計研修の継続、ガイド文書の作成、OIML 及びメートル条約の動向の報告を継続することを提案した。

計測システム管理 WG の主査である Yang Youtao 氏 (中国) が、作成中の 4 つの APLMF ガイド文書案である (1) 法定計量社会基盤整備、(2) 法定計量分野の利害関係者、(3) CRM (認証標準物質)、(4) 医療安全と健康のための法定計量における電離放射線計測について報告があった。特に (4) については、医療計測機器 WG とも連携しつつ APEC 予算を確保してシンポジウムを開催する計画が紹介された。また 2013 年 5 月には、台湾の専門家も招いた電離放射線計測ワークショップを中国で開催したという報告があった。

### 3.3 APLMF 総会 (11月7日)

ホスト国を代表してインドネシア貿易省副大臣から歓迎の挨拶、そして APLMF 議長の Pu 氏 (中国) から開会の挨拶があった。同副大臣は、成長を続ける

APEC 経済圏における法定計量制度の重要性と、そのための APLMF の役割を強調した。

開会式に続いて議長の Pu 氏が APLMF の活動報告を行った。その内容は議長と事務局の構成、APLMF 研修に関する調査、APLMF メンバー構成、各 WG の活動などであった。そして事務局の Guo Su 氏が、この 1 年間の研修活動、試験手法やガイド文書の作成、APLMF 各経済圏の状況、第 48 回 CIML 委員会への参加など、事務局の活動報告を行った。

現地ホスト機関である計量局 (DoM) を代表して、Deden 氏から同国の法定計量分野における組織と人材育成政策について紹介があった。その政策とは検定、検査、試験、法定計量スタッフの 4 つの分野毎に約 8 ヶ月をかけて人材を育成するものである。この過程では OIML 文書 D14 「法定計量従事者の養成・資格、訓練プログラム」も参考にされている。同氏は教育を必要とする対象範囲、人材育成のための財源、広大な国土が今後の課題であると述べた。

連携する国際機関からは、まず BIML の Patoray 事務局長から第 48 回 CIML 委員会の概要について報告があった。APMP (アジア太平洋計量計画) については高辻氏から、現役の APMP 議長であったオーストラリア NMIA の Laurie Basley 氏の死去に伴う Peter Fisk 氏による議長の臨時代行、それに伴う執行部の交代、新規加盟機関の状況などの活動報告があった。ASEAN の ACCSQ (標準・品質諮問委員会) からは、マレーシアの SIRIM (計量標準研究所) の Wan Malik 氏から報告があった。ここでは包装商品に関して ASEAN 地域でワークショップを開催し、包装商品のための域内の新しい共通マーク制度について検討を行っているという情報もあった。

最近の各加盟経済圏の状況については、各経済圏から報告があった。我が国からは三浦氏が報告を行い、経済動向としてアベノミクスの成果と計量分野への影響、CIML 第二副委員長選挙、OIML 技術委員会における我が国の活動状況、OIML 勧告文書の JIS への引用、JICA 研修の動向について紹介した。

### 3.4 APLMF 総会 (11月8日)－正加盟経済圏会議、その他

事務局が APLMF の会計報告を行った。それによると現在の財政状況には余裕はあるが、一部の加盟経済



圏に長期の滞納金があるため、このような経済圏への対処に関する決議案が提案され、承認された。また APLMF の覚書 (MoU) によると議長任期は最大 4 年で、既に 2011 年に現議長の任期は切れている。総会で Pu 議長は、議長国を引き受ける加盟経済圏が見つからないので暫定的に議長職を継続すると表明し、合意を得た。さらに 2014 年の第 21 回 APLMF 総会はニュージーランドの首都であるウェリントンで開催され、日程は 11 月 12-14 日を予定しているという報告があった。

表彰については、Pu 議長より、APLMF 感謝状が元 APLMF 議長である John Birch 氏 (オーストラリア) と大岩氏に授与された。また 20 周年功労賞が Grahame Harvey 氏 (オーストラリア NMIA / 欠席)、Alan Johnston 氏 (カナダ)、Sakchai Hasamin 氏 (タイ CBWM) に授与された。さらに APLMF 功労賞が Liu Xinmin 氏 (中国 AQSIQ / 欠席) と Charles Ehrlich 氏 (米国 NIST / 欠席) に授与された。

### 3.5 PTB プロジェクトに関する討論

通常はない議題であるが、WG 総会において今後の PTB (ドイツ国立物理学研究所) との協力について話し合いが行われた。PTB の Anna Cypionka 氏は、同研究所の活動報告とともに途上国支援プロジェクトの概要について説明を行った。この PTB による支援プロジェクトは 2014-2017 年の期間を予定しており、地域計量機関として APLMF 及び APMP を対象としている。具体的手続きについては APLMF 内に運営委

員会を組織し、APMP 側の運営委員会とも連携しながら調整活動を進める。今回の総会に参加した経済圏は、今後 APMP として研修のための PTB による支援を受け入れてゆくことについて基本的に合意した。さらに作業開始のための会合を、2014 年前半に開催することが提案された。

## 4 おわりに

これらの一連の会議における我が国にとって最大のニュースは、三木氏が第二副委員長に指名されたことであった。ロシアを除くアジア諸国から副委員長が指名されるのは、OIML では初めてのことである。山本氏の受賞も含めて、これまでヨーロッパの意見が強かった OIML において我が国を含むアジアの役割が大きくなりつつあることを実感した。

APLMF の研修活動やガイド文書については、OIML 国際文書の内容を具体的に実現するための支援活動という観点から加盟経済圏の期待は高い。このような活動について OIML では十分な支援ができず、それ故に OIML 自身や他の地域機関も APLMF の活動には注目している。しかし、このような活動の続行には予算だけではなく研修に関する知識や人的資源の継続的な供給が必須であり、今の APLMF にとってはこれまでの経験と活動の継承が大きな課題である。規則に基づいて運営される国際機関としての OIML と、緩やかな意見交換のためのフォーラムである APLMF という位置づけの違いはあるが、両機関はお互いに良い補完関係になっていると思う。